

平成29年度
補正予算の概要

(平成29年6月議決分)

平成 29 年度一般会計 6 月補正予算の概要

議案第 36 号

平成 29 年度取手市一般会計補正予算（第 1 号）

・ 今回の補正予算の基本的な考え方

- 1 点目に、（仮称）取手東部保育所・地域子育て支援センターの建設に伴う旧取手一中校舎等の解体事業
 - 2 点目に、藤代駅北口駅前広場施設整備事業
 - 3 点目に、かたらいの郷浴場配管改修事業
 - 4 点目に、とねっこ保育園・向原緑地公園廃棄物撤去事業
- 以上、4 つの考え方にに基づき、補正予算を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、3 億 6,689 万 4 千円の増額で補正後の予算総額は、359 億 8,689 万 4 千円となります。

一般会計 6 月補正額		単位：千円		
区分	補正額の財源内訳			
6 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
366,894	13,207	312,500	22,000	19,187

2. 主な歳入補正の内容

① 国・県支出金

ア、文化芸術振興費補助金 359 万 3 千円（補助率：国 1/2）

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「創造郊外都市～共創を支えるオーガニック・アートプラットフォーム基盤創造事業（仮）」事業が国庫補助金の採択となり、補助金が交付されます。UR 都市再生機構管理の 2 団地（井野団地、戸頭団地）と高須地域を中心拠点として、住民との協働型プロジェクトを進めます。

イ、地域生活支援事業補助金 181 万 8 千円（補助率：国 1/2・県 1/4）

地域生活支援事業が一部改正され、放課後児童クラブと併せて小中学校等の教育施設への訪問相談や特別支援に係る教育相談員の経費が補助金の対象となったことから、計上します。

② その他

地域の芸術環境づくり助成金 500 万円（補助率 10/10）

取手アートプロジェクト実行委員会が実施する「アーティスト アズレジデント！郊外型アート・センター準備室 2017（仮）」事業が、財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の採択となり、助成金が交付されます。

③ 一般財源

財政調整基金繰入金 6月補正の財源調整による1,481万5千円増

単位：千円

基金	補正前残高	6月補正額	補正後残高
財政調整基金	1,976,428	14,815	1,961,613

3. 主な歳出補正の内容

今回の主な歳出補正のポイントは、4項目となります。

1点目に、旧取手一中校舎等の解体事業 1億1,610万円

(仮称)取手東部保育所・地域子育て支援センターの建設にあたり、旧取手一中の校舎等の解体を行うため、解体工事費、解体工事監理業務委託料を計上。

なお、工期が平成30年6月までのため、平成29年度、30年度の2か年の継続費を設定し、2か年の総事業費は、2億3,126万4千円で、29年度分として全体の50.2%を計上します。

2点目に、藤代駅北口駅前広場施設整備事業 1億5,984万円

藤代駅北口利用者の利便性向上のため、階段の増設、既存交通広場の改善、接続道路の整備を一体的に行い、駅自由通路への動線を改善します。

なお、工期が平成30年8月までのため、平成29年度、30年度の2か年の継続費を設定し、2か年の総事業費は、4億2,660万円で、29年度分として全体の37.5%を計上します。

継続費年度割

単位：千円

事業名	平成29年度 6月補正予算	平成30年度 当初予算	総事業費
旧取手一中解体工事	115,460	114,540	230,000
旧取手一中解体工事 監理業務委託	640	624	1,264
藤代駅北口駅前広場 施設整備事業	159,840	266,760	426,600
合計	275,940	381,924	657,864

3点目に、かたらいの郷浴場配管改修事業 5,500万円

平成8年の開館後、20年が経過し、これまでも循環ろ過器の交換や配管の修繕は行ってきましたが、平成29年1月に「つつじの湯」でレジオネラ菌が検出されたことから、配管を全面的に取り換える工事費を計上します。

4点目に、とねっこ保育園・向原緑地公園廃棄物撤去事業 516万5千円
平成24年度に実施した除染事業において、一時的に埋設保管している廃棄物を掘り出し適正に処分するための経費を計上します。

平成29年度特別会計6月補正予算の概要

議案第37号

平成29年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算総額に980万円を増額します。

歳出の国庫金等返還金は、平成28年度の介護給付費及び地域支援事業費（介護予防事業費）の実績が確定し、支払基金交付金の超過額が生じたため980万円を返還します。

なお、歳入については、平成28年度からの繰越金を同額増額し精算します。